

## 令和 2 年度事業計画・予算について

公益社団法人 京都府放射線技師会会長 河本 勲則

令和元年 3 月 7 日に行われました令和元年度第 10 回理事会にて「令和 2 年度京都府放射線技師会事業計画と予算」が承認されました。以下にご報告いたします。

### 令和 2 年度事業計画

#### 1. 総括

令和元年度の事業につきましては、会長就任 4 年目を定例の研修会や臨床セミナーと日本診療放射線技師会主催の業務拡大に伴う統一講習会を開催し、1 年間活発な事業推進に努めました。令和元年度近畿地域診療放射線技師会学術大会京都府開催は、実行委員、会員諸氏のご協力により盛会に終わることができましたことを心より深く感謝申し上げます。

また、学術大会において「元気に楽しく生きよう」をテーマに府民公開講座を開催し、多くの方に参加していただき、食べることの大切さを改めて認識できました。

今年度も引き続き日本診療放射線技師会主催の生涯セミナーと緊急時放射線検査や被ばく管理、被ばく相談についての講習会を積極的に開催いたします。新人教育や若手技師のための臨床基礎セミナーの開催も継続していきます。

関西広域連合の参加団体として合同研修会や訓練への参加、さらには原子力災害医療協力機関として原子力災害時の医療対応に協力します。京都府が行う原子力災害訓練や舞鶴市、福知山市、南丹市等の災害訓練にも積極的に参加して参ります。

医療放射線の安全性の啓蒙や放射線検査内容の把握と診療放射線技師業務内容の理解を求め、看護協会の卒後教育や看護専門学校での放射線検査や放射線治療の授業へ講師を派遣します。さらには、臨床検査技師会をはじめ医療従事者間の業務内容把握を目的として研修会や講習会へ講師を派遣します。

京都医療推進協議会事業へも参加をして協議会活動を通して、関連団体とも関係を深め京都府民の健康増進と安全安心な医療の提供に寄与します。

診療放射線技師への信頼とチーム医療における診療放射線技師の役割を理解していただくために中学生や高校生、大学生にも正しい放射線の知識について教育の場で学習できる機会を作っていただき、講師の派遣も行います。

会員数の増加推進についても取り組んで参ります。新卒者の入会促進事業としてフレッシュ診療放射線技師の集いや若手技師の放射線技術や臨床知識の向上をテーマとした勉強会も企画し開催いたします。

平成 27 年より開催しています、業務拡大に伴う統一講習会への参加により、入会者は急増していますが、更なる新卒者や若手技師の入会促進を目指し、職能団体としての事業（技術講習会等）を展開し、視線を向けていただけるよう今年度も入会活動を積極的に行います。

診療放射線技師の専門性を生かした高度なチーム医療の推進と業務や求心力の向上を目的とした情報共有の場として、令和元年発足しました、京都府下病院、会員施設の代表者による技師長、副技師長会を開催いたします。

講習会や研修会の開催につきましては、できるだけ迅速にホームページ等で広報し、参加しやすくしたいと考えています。今年度も執行部が協力して、円滑な京都府放射線技師会事業推進に努めて参ります。

公益社団法人に適合した会計管理と組織を継続し、放射線の専門家が集う職能団体としての信用を確立します。

令和を迎え、診療放射線技師には診断、治療、安全対策、感染対策を熟知し、安全で安心な医療提供をできる体制を築くことが求められます、また我々の地位向上に将来を見据えた

行動も考えています。会員の皆様の京都府放射線技師会への変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 2. 社会事業（広報・渉外・組織・調査）

- (1) 令和2年度も開催予定の「第47回くらしと健康展」へ主催者団体の一員として協力参加し放射線の専門家として、京都府民に放射線を利用した検査や治療に関する疑問や不安の相談、診療放射線技師業務や職能について啓発、広報します。  
『放射線なんでも相談コーナー』では、医療被ばくだけでなく、福島原発事故の放射線拡散汚染を含め、新たに取り組む環境問題など、客観的知識を一般の人々に啓蒙したいと考えます。さらに、府民の皆様に広く診療放射線技師業務を理解していただくため、放射線管理士委員会と共に連携し、相談・問合せの対応や啓蒙活動を行い、情報委員会では、ホームページ上に最新情報を逐次掲載し、会員だけでなく一般の人々にも社会性や公益性をご案内し、広く情報公開いたします。他団体との連携も強化し、さまざまな機会を通して講演活動を積極的に行います。
- (2) 関連団体事業にも積極的に協力し、原子力災害医療協力機関の一員として、行政（京都府）が開催します放射線（原子力関係）被ばくに関する原子力災害訓練、講習会などに診療放射線技師の派遣を行います。また、無資格者による放射線技師業務の防止については、管理者が法定独占業務を確定する診療放射線技師法を遵守されるように、関係機関（京都府・京都市・京都府医師会・京都府歯科医師会・京都私立病院協会）に要望書を提出し、コンプライアンス重視の社会情勢の中で、京都府民が安心して放射線診療を受けられる環境整備に協力を求めます。
- (3) 「第55回京都病院学会」については、今年度も実行委員、座長を派遣し協力します。会員が放射線技術の向上と医療安全や感染管理への研究発表が出来る場として活用することにより、他団体との重要な情報交流の場と考えています。
- (4) 組織調査活動については、各会員施設及び技師学校へ新卒者の京都府下への就職先調査をもとに、厚生委員会と協力してフレッシュ診療放射線技師の集いを開催します。研修会やイベント等で技師会への入会を推進し、会員間の求心力の向上を図ります。各地区の活性化に向けて全地区委員会および学遊会を開催し、会員の意見交換と親睦を行い技師会の事業推進への協力を促します。さらに、会員への調査事業を活発にするとともに、各地区委員会へ三役、組織調査理事が参加して問題点を洗い出し、周知して活性化を図ります。各地区の班編成の状況を調査し、再編成を含めて地区活動を活発に行えるようにします。そして、若い会員の意見を収集し、導入を積極的に行い事業への反映に努めます。調査に関しては、会員の考えや要望を取り入れ多くの会員参加型の事業を推進していきます。
- (5) 技師長、副技師長会の開催については、会員施設の技師長、副技師長に参席いただき医療や業務情報の共有と放射線技師の専門性を生かしたチーム医療の推進についての検討会や医療法改正等のリアルタイムな情報提供の研修会を企画いたします。
- (6) ベトナム海外事業については、近畿地域診療放射線技師会に指導、協力をいただきながら積極的に活動ができるようにと考えています。

## 3. 研修事業（学術・放射線管理）

学術活動について、京都府放射線技師会の理念であります診療放射線技師の役割の充実と資質の向上を目指し、会員が望む生涯学習教育および会員相互の学術、知識、意識向上の情報交換のできる研修会、さらには府民に求められる健康維持に関する講演会を基本に各

関連団体の協力を得ながら行います。定例の研修会では、新入会員向けの基本技術や専門的な内容から、一般的な医療情報と健康長寿や健康維持の話題も取り入れた、府民公開講座も開催します。また、チーム医療の一員として、医療従事者に求められる医療安全、感染対策の習得や法改正に伴う単位履修ができる研修会も開催いたします。業務拡大に伴う統一講習会につきましては、令和元年度で地方開催が終了となり、京都府会員の受講者は450名を超えました、令和2年度も地方開催として大阪府診療放射線技師会が開催されますので講師派遣に協力いたします。

(1) 京都市内会場

特に開催月は決めず、土曜日を基本に年6回程度とする。但し、時間的余裕(3時間)のある

研修会や夜間、日曜日、祝日開催も行う

(2) 両丹地区会場

開催期は限定せず、研修会を年3回程度行う

(3) 日本診療放射線技師会主催の基礎技術講習および医療基礎コース等の生涯教育を近畿各技師会の動向を見ながら開催する

(4) 府民公開講座を年1回、学術大会の一環として行う

(5) その他

医療従事者として必要とされる知識やスキルを習得する研修会も積極的に開催する

\*研修会は会員無料、非会員は有料とします。

管理士活動については、管理士会の事業推進を図るとともに、学術・広報・組織と連携し「くらしと健康展」への派遣や被ばく医療に関する講習会を開催します。また放射線に関する実態調査も行い集約、検討し、啓蒙活動に繋がります。さらに、関西広域連合合同や府下市町の原子力災害関係の講習会や訓練、緊急被ばくフォーラムなどに積極的に参加し、他府県の放射線管理士部会との交流も行います。京都医療科学大学の協力のもと、線量計の取り扱いや校正と被ばく管理に関する講習会を開催し、京都府下の各病院と正確な線量計管理や災害時の被ばく線量測定の協力体制を充実させます。患者被ばく線量の記録、管理や従事者対象の研修会の企画も考えています。

#### 4. 情報事業（編集・情報）

編集活動については、「京放技ニュース」は基本毎月1日に発行します。「京放技ニュース」は会員に最新情報を提供・会員相互の情報交換のツールでありますので、会員からの意見や要望と経験談も投稿していただきたい。また、各委員会と連携を取り合い、読みやすい紙面構成と事業の長期計画の掲載をして、各会員が予定を立てやすいように構成します。年度末に発行します「京都府放射線技師会雑誌」については、会員のみならず、府民をはじめ誰が読んでも興味を持てる内容とし、さらには、書面のデジタル化やSNSの活用も検討し、当会ホームページへ一部内容を掲載していきます。

情報活動（主にホームページの更新）については、京放技、日放技関係の活動内容をインターネットを通じて広報し、会員への迅速な情報提供に心がけ、会員相互の交流や技術、知識の向上を目的とし、会員からの投稿記事の掲載をして閲覧しやすくし、各種団体とのリンクや研究会、勉強会のご案内を行います。京都府民に対しては、公益社団法人としての役割を十分に果たせるようホームページに府民向けの資料を掲載するとともに、府民の健康寿命をのばす活動の一助にして頂けるよう企画します。

また、公開講座をはじめ各種の放射線に関連するイベントのご案内を行い、組織調査、広報渉外、放射線管理士ならびに放射線機器管理士と共に、様々な情報提供を行い、府民の

皆様に向けた医療被ばくや医療機器コーナーを充実させます。放射線に関する質問や相談についても活用して頂けるように、正確かつ迅速にお答えできる環境を整え、診療放射線技師業務を少しでもご理解していただくために、各委員会と連携し活動します。

## 5. 厚生事業

厚生事業については、会員相互の親睦を図るための重要な事業であり、主に懇親を深める事業を企画します。また、フレッシュ診療放射線技師の集い、新春の集いは例年通り開催します。

## 6. その他

### (1) 表彰関係

昨年度の実績を踏まえて、個人（会員）・団体に対する表彰の推薦を積極的に行います。

また日本診療放射線技師会勤続 50 年、30 年表彰者の推薦も例年通り行います。

### (2) 公益法人立入検査

3 年に一度の公益法人立入検査が行われます。公益法人規則の見直しや前回の指摘事項を踏まえて、必要な資料を作成し、立入検査の準備を慎重に行います。

# 令和2年度 収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益社団法人 京都府放射線技師会

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入				
基本財産運用収入	100	100	0	
②受取会費収入	6,950,000	6,175,000	775,000	
正会員会費収入	6,400,000	5,550,000	850,000	会員 625名 新入会 5名
賛助会員会費収入	550,000	625,000	△ 75,000	新卒入会 20 分名 25,000 円×22
③事業収入				
広告料収入	600,000	600,000	0	
④受取補助金収入				
日本放射線技師会補助金収入	0	1,500,000	△ 1,500,000	
地方公共団体補助金収入	90,000	90,000	0	
⑤受取負担金収入				
日本放射線技師会負担金収入	80,000	80,000	0	
⑥寄付金収入				
寄付金収入	10,000	10,000	0	
⑦雑収入	10,050	10,050	0	
受取利息	50	50	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
⑧特定資産取崩収入	0	0	0	
記念事業積立金	0	0	0	
事業活動収入合計 (A)	7,740,150	8,465,150	△ 725,000	
2. 事業活動支出				
①事業費	4,908,000	6,103,000	△ 1,195,000	
印刷製本費	1,000,000	1,000,000	0	
通信運搬費	610,000	510,000	100,000	
通信運搬費	40,000	40,000	0	
連絡費	500,000	400,000	100,000	
IT 関連費	50,000	50,000	0	
電話料	20,000	20,000	0	
賃借料				
会場費	600,000	400,000	200,000	
諸謝金				
講師費	200,000	200,000	0	
近畿地域学術大会準備費	0	0	0	
近畿地域学術大会費	0	1,600,000	△ 1,600,000	
福利厚生費	495,000	495,000	0	
調査研究費	100,000	100,000	0	
図書費	5,000	5,000	0	
福利厚生費	300,000	300,000	0	
渉外費 (慶弔)	90,000	90,000	0	
会議費	240,000	230,000	10,000	
学術	30,000	30,000	0	
編集	30,000	30,000	0	
広報渉外	5,000	5,000	0	
組織調査	30,000	30,000	0	
管理士会	20,000	20,000	0	
厚生	15,000	5,000	10,000	
情報	20,000	20,000	0	
特別	20,000	20,000	0	受賞者選考
地区 (7 地区)	70,000	70,000	0	

旅費交通費		345,000	340,000	5,000	
	学術	50,000	50,000	0	
	編集	30,000	30,000	0	
	広報渉外	10,000	10,000	0	
	組織調査	40,000	30,000	10,000	
	管理士会	20,000	20,000	0	
	厚生	15,000	20,000	△ 5,000	
	情報	10,000	20,000	△ 10,000	
	特別	30,000	30,000	0	受賞者選考
	地区 (7 地区)	140,000	130,000	10,000	
広報渉外		150,000	100,000	50,000	
	くらしと健康展	40,000	40,000	0	
	原子力災害関連	100,000	50,000	50,000	
	関連団体	10,000	10,000	0	
事業雑費		5,000	5,000	0	
給料手当		600,000	600,000	0	
	給料通勤手当費	600,000	600,000	0	
	法定福利費	0	0	0	
租税公課費					
	諸税	48,000	48,000	0	
受信費					
	電話料	50,000	80,000	△ 30,000	
消耗品費		150,000	110,000	40,000	
	消耗品	120,000	90,000	30,000	
	印刷費	30,000	20,000	10,000	
光熱水料費		40,000	40,000	0	
消耗什器備品費		50,000	15,000	35,000	
リース費		47,000	47,000	0	
支払負担金		5,000	10,000	△ 5,000	
委託費					
	事務所管理費 2 階	258,000	258,000	0	
保険料					
	火災保険料	15,000	15,000	0	
②管理費		2,467,040	2,147,040	320,000	
給料手当		600,000	600,000	0	
	給料通勤手当費	600,000	600,000	0	
	法定福利費	0	0	0	
会議費		530,000	375,000	155,000	
	理事会費	130,000	130,000	0	
	各委員会費	220,000	100,000	120,000	
	役員活動費	100,000	80,000	20,000	
	総会開催費	30,000	15,000	15,000	
	総会準備費	50,000	50,000	0	
旅費交通費		700,000	620,000	80,000	
	理事会旅費	430,000	350,000	80,000	
	各委員会旅費	150,000	150,000	0	
	役員活動旅費	120,000	120,000	0	
租税公課費					
	諸税	35,000	35,000	0	
支払負担金		5,000	5,000	0	
受信費					
	電話料	50,000	55,000	△ 5,000	
消耗品費		90,000	90,000	0	
	消耗品費	50,000	50,000	0	
	通信費	40,000	40,000	0	
光熱水料費		80,000	80,000	0	
消耗什器備品費		50,000	15,000	35,000	

リース費	47,000	47,000	0
委託費 事務所管理費 1 階	140,040	140,040	0
保険料 火災保険	10,000	10,000	0
渉外費	80,000	60,000	20,000
管理雑費	50,000	15,000	35,000
③特定預金積立金	50,000	50,000	0
特別事業		0	0
備品購入		0	0
事務所整備	50,000	50,000	0
マンション改修	0	0	0
④記念事業積立預金			
法人設立 40 周年記念事業	100,000	50,000	50,000
事業活動支出合計 (B)	7,525,040	8,350,040	△ 825,000
事業活動収支差額 (A) - (B)	215,110	115,110	100,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	0
2. 投資活動支出			
固定資産取得費	0	0	0
事務所購入費	0	0	0
什器備品購入費	0	0	0
投資活動支出合計 (C)	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
財務活動収入	0	0	0
財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費 (D)	215,110	115,110	100,000
当期収支差額 (A)-(B)-(C)-(D)	0	0	0
前期繰越収支差額	911,136	911,136	0
次期繰越収支差額	911,136	911,136	0

(注) 借入金限度額 1,000,000 円  
債務負担額 10,000,000 円